

令和6年度 事業報告

基本目標1 地域福祉の推進及び福祉文化の形成

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
1 THANKS（サンクス）運動の展開		
（1）THANKS（サンクス）運動の推進 ※所管部署：地域福祉部		
① 運動の推進体制の強化		
ア．運動の推進体制の強化	・THANKS（サンクス）運動推進会議（1回）及び幹事会（2回）を開催し、昨年度の事業実績・今年度の事業計画の審議を行った。 ・幹事会において協賛団体等の加入促進について協議したほか、国や県の孤独・孤立問題への施策・取り組みについて情報を共有し、THANKS（サンクス）運動との連携について協議を行った。 ・幹事会の中に制度の狭間におかれた地域生活課題に対応するための「テーマ別部会」を設置し、ヤングケアラー支援について協議を進めた。（2回）	・これまでの運動の成果や課題等の共有を行ったことで、広く県民に運動を知ってもらう工夫等、今後の目指す方向性を確認することができた。 ・テーマ別部会において協議を進め、次年度に「ヤングケアラー支援のポイント(仮称)」をまとめる予定。
イ．協賛団体等の加入促進	・日本青年会議所沖縄ブロック協議会と沖縄県経営者協会の連携のもと県内企業を対象に「企業による地域貢献活動アンケート調査」を実施したが、回答が少なく、地域貢献活動状況の実態を把握することができなかった。調査票の送付と併せて協賛団体等の加入促進を図った。 ・「企業・団体の地域貢献活動推進セミナー」を開催し、企業と地域との連携による地域貢献活動の推進と協賛団体等の加入促進につなげた。（100人） ・本会会員企業等に対し、THANKS（サンクス）運動協賛団体への加入案内と「THANKS（サンクス）運動基金」の広報用チラシを配布し、加入促進と寄附協力を呼びかけた。	「企業・団体の地域貢献活動推進セミナー」の開催を通じ、企業等の地域貢献活動の推進とTHANKS（サンクス）運動への理解促進を図ることができた。 ・会員企業に対し協賛団体等の加入と基金への寄附協力を呼びかけたところ、県内企業3社から登録申請を受け付けるとともに、1社から基金に対し寄附を受け付けた。
② 県民への広報・啓発活動の推進		
ア．県民への広報・啓発活動の強化	・地域での支え合いをテーマとした「県民福祉講演会」を開催し、県民に対し運動への理解と参加促進を図った。（200人） ・「第67回沖縄県社会福祉大会」の資料に運動の取り組みについて掲載するとともに、運動の取り組み等を紹介するパネルを展示した。 ・本会ホームページや広報誌等において運動の推進に関する取り組みを紹介し、県民の運動への理解促進を図った。（ホームページ8回・広報誌掲載2回） ・THANKS（サンクス）運動パンフレットを改訂するとともに、市町村社協等が主催する各種研修・会議等で配布し、広報・啓発を図った。（609部）	・運動に関する様々な取り組み内容等を広報啓発することで、運動に対する県民の理解の促進と参加に向けた機運を高めることができた。

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
③ 全市町村への運動の普及促進		
ア. 全市町村への運動の普及・啓発	・市町村社協職員を対象に住民主体の支え合いをテーマに「THANKS（サンクス）運動推進セミナー」を開催し、運動の推進や地域住民と共に進める地域づくりのスキル習得を図った。（24人） ・「社会的孤立対策モデル事業報告書」、「小規模法人ネットワーク化事業（ちゅいしいじい事業）報告書」の掲載内容を活用し、THANKS（サンクス）運動県民福祉講演会等において周知を図った。 ・「市町村社協におけるTHANKS（サンクス）運動の推進に向けた訪問支援」を実施し、市町村社協における運動のさらなる強化・推進を図った。（24社協、81回） ・「コミュニティソーシャルワーク研究会」や「重層的支援体制構築に向けた後方支援事業（ゆいまーる事業）」等を通じて、先駆的な取り組み事例等を共有する等、運動の活動推進を図った。 ・市町村社協に対し、文書を送付し、THANKS（サンクス）運動を各社協の事業計画に位置付け、関連する事業の実施と併せて運動の普及・啓発を図るよう働きかけた。	・巡回訪問等を通じた支援を行うことで、市町村社協において運動の3つの柱（①住民主体の支え合い活動、②関係機関等が連携した取り組み、③コミュニティソーシャルワーカーの配置・養成）に基づく事業の推進が図られた。 ・「コミュニティソーシャルワーク研究会」等関連事業を通じて、他市町村への運動の普及・啓発が図られた。
イ. 地区圏域における運動推進の支援	・県内の5つの地区社連に対し「THANKS（サンクス）運動活動推進助成事業」の募集を行った。（今年度は申込なし） ・各地区社連主催の会議に職員を派遣して、先駆的な取り組み等の情報提供・助言を行い、地区圏域における取り組み推進を図った。（22回）	・地区社連会議での情報提供等を通して、地区圏域における運動の3つの柱に基づく事業の推進の一助とすることができた。
ウ. コミュニティソーシャルワークを担う人材の育成	・地域の担い手及び担い手を養成する指導者の育成に向けて、各種研修等を開催した。 【コミュニティソーシャルワーカー等の養成研修の実施】 ・コミュニティソーシャルワーク研究会（2回） ・包括的な支援体制づくり推進セミナー（集合/オンライン併用/1回/158人） ・コミュニティソーシャルワーク研修（60人） ・THANKS（サンクス）運動推進セミナー（24人）（再掲） 【その他運動の推進を担う人材の育成】 ・おきなわボラ担ミーティング2024（35人） ・福祉教育推進セミナー（35人） ・県地域包括・在宅介護支援センター協議会主催研修会 ・在宅福祉サービス研修会（30人） ・生活困窮者自立支援事業相談員等連絡会（29人） ・生活困窮者自立支援研究協議会（64人）	・各種研修会等の開催を通して、コミュニティソーシャルワーカーをはじめとする地域の福祉・生活課題に対応する担い手の養成・資質向上が図られた。

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果											
(2) 市町村社協の活動強化に向けた支援 ※所管部署：地域福祉部													
① コミュニティソーシャルワークの推進													
ア. コミュニティソーシャルワーク実践の推進	・「コミュニティソーシャルワーク研究会」において、重層的支援体制整備事業におけるコミュニティソーシャルワーカーの役割等について研究協議を行い、コミュニティソーシャルワーク実践のあり方について共有を図った。(2回、6社協)(再掲) ・「重層的支援体制構築に向けた後方支援事業(ゆいまーる事業)」等において、県と連携して市町村社協・行政への訪問支援を実施し、重層事業とコミュニティソーシャルワーク実践が一体的に実施できるよう助言・情報提供を行った。(9ヵ所/名護市、那覇市、豊見城市、糸満市、八重瀬町、南城市、北大東村、石垣市、竹富町、) ・行政主催の職員向け研修会等へ職員及び外部有識者を派遣し、包括的な支援体制づくりにおけるコミュニティソーシャルワーク実践の必要性について助言・情報提供を行った。(名護市、那覇市、八重瀬町、南城市、糸満市、石垣市、竹富町/延べ13回) ・県内9市町の社協・自治体による「包括的な支援体制づくり検討会」を開催し、コミュニティソーシャルワーク実践を活かした体制構築について協議を行った。(2回/計84人) ・市町村社協、自治体職員等を対象にした「包括的な支援体制づくり推進セミナー」を開催し、重層的支援体制整備事業を活用した包括的な支援体制づくりの理解促進を図った。(集合・オンライン併用/1回/158人)(再掲) ※「重層・移行準備事業」実施自治体 うるま市・沖縄市・浦添市・那覇市・糸満市・南城市・竹富町 ・市町村社協のコミュニティソーシャルワーカーの正職員化・専任化に向け、県及び39市町村へ要請書を提出するなど、要請活動を行った。 ・コミュニティソーシャルワーク研修会の開催(60人) ・社協コミュニティソーシャルワーカー配置状況について調査を実施した。	・「コミュニティソーシャルワーク研究会」における研究協議を通して、各社協における個別支援の実践を、地域支援へと発展させていく展開手法について理解を深めることができた。 ・市町村社協・行政への訪問支援及び研修会、意見交換会への参加を通し、重層的支援体制整備事業とコミュニティソーシャルワーク実践、THANKS(サンクス)運動との関連性等の共通理解を図るとともに、各市町村の今後の取り組みにつなげることができた。 ・「包括的な支援体制づくり検討会」の開催を通して、重層的支援体制整備事業の活用促進が図られるとともに、同事業がコミュニティソーシャルワーク実践と一体的に実施できるよう理解促進につなげることができた。											
	<table><tr><th>年度</th><th>コミュニティソーシャルワーカー配置社協数</th><th>コミュニティソーシャルワーカー配置人数</th></tr><tr><td>R6(A)</td><td>26</td><td>113</td></tr><tr><td>増減(A-B)</td><td>-2</td><td>+8</td></tr><tr><td>R5(B)</td><td>28</td><td>105</td></tr></table>	年度	コミュニティソーシャルワーカー配置社協数	コミュニティソーシャルワーカー配置人数	R6(A)	26	113	増減(A-B)	-2	+8	R5(B)	28	105
年度	コミュニティソーシャルワーカー配置社協数	コミュニティソーシャルワーカー配置人数											
R6(A)	26	113											
増減(A-B)	-2	+8											
R5(B)	28	105											

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果											
② 住民が主体的に課題を把握し解決を試みる体制づくり（小地域福祉活動等）の推進													
ア．小地域福祉活動の推進	・「市町村社協実態調査」を実施し、調査結果をもとに、市町村社協への巡回訪問等において、小地域活動の展開のあり方や「支え合い委員会」の設置促進等について助言・情報提供を行った。 ・「THANKS（サンクス）運動基金助成事業」において沖縄市社協、北谷町社協に助成し、住民主体の支え合い活動の支援を図った。 ・「コミュニティソーシャルワーク研究会」を開催し、各社協における小地域福祉活動支援について情報共有を図った。（2回、6社協）（再掲） ・市町村社協への訪問支援や「地域福祉計画・活動計画策定（改定）推進セミナー」を開催し、包括的な支援体制づくりに向けた小地域福祉活動の推進等について意見交換を行った。（23市町村・55人） ・市町村社協、自治体職員等を対象にした「包括的な支援体制づくり推進セミナー」を開催し、重層的支援体制整備事業を活用した住民の福祉活動への参加支援等について理解促進を図った。（集合・オンライン併用/1回/158人） ・地区社連会議等へ職員を派遣し、小地域福祉活動の推進に向けた助言等を行った。（25回	・「市町村社協実態調査」の結果をもとにした市町村社協への助言等を通して、住民主体の支え合い活動の充実・強化につなげることができた。 ・基金助成事業を通じて、THANKS（サンクス）運動と連動した小地域福祉活動の推進を図ることができた。 ・研究会において、各社協の取り組み状況を共有することで、これからの小地域福祉活動支援につなげることができた。 ・市町村社協への訪問支援や地域福祉（活動）計画の研究協議会の開催を通じ、包括的な支援体制づくりに向けた小地域福祉活動の重要性を共有することができた。 ・「包括的な支援体制づくり推進セミナー」の開催を通して、重層事業の展開における住民の福祉活動への参加支援の重要性について共有することができた。 ・地区社連会議等への職員派遣と助言・情報提供を通じ、小地域福祉活動推進の一助とすることができた。											
	<table><tr><th>年度</th><th>小地域福祉活動推進組織 実施社協数</th><th>見守りネットワーク活動等 実施社協数</th></tr><tr><td>R6(A)</td><td>18</td><td>28</td></tr><tr><td>増減(A-B)</td><td>±0</td><td>+0</td></tr><tr><td>R5(B)</td><td>18</td><td>28</td></tr></table>	年度	小地域福祉活動推進組織 実施社協数	見守りネットワーク活動等 実施社協数	R6(A)	18	28	増減(A-B)	±0	+0	R5(B)	18	28
年度	小地域福祉活動推進組織 実施社協数	見守りネットワーク活動等 実施社協数											
R6(A)	18	28											
増減(A-B)	±0	+0											
R5(B)	18	28											
ア．小地域福祉活動の推進	【県こどもの居場所ネットワーク事業関連】 ・こどもの居場所運営者、行政職員、中間支援団体、学識者等で構成される「事業推進検討会」を開催し、市町村域における居場所同士の横のつながりづくりと連絡会の持ち方等について意見交換・協議を行った。（2回、計12人） ・全国こども食堂支援センター・むすびえ、那覇市社協と共催で「こども食堂への参加者の変化に関する調査報告会&公開ワークショップ(連絡会)」を開催し、こどもの居場所同士の意見交換や取り組み状況について情報共有を図った。（会場41人、オンライン96人延べ137人参加） ・「第3回社協が取り組む『地域づくり』と『居場所のチカラ』を考える協働実践研修会」を実行委員会形式にて開催し、こども食堂における社協の実践や仕組みづくりについて情報共有を図った。（全国オンライン・会場延べ338人、うち沖縄県から40人参加） ・「北部地区連絡会”やんばる3つ星ミーティング”」を開催し、北部地域のこどもの居場所関係者を対象とした情報交換会を実施。ネットワークへの理解を深化させ、関係者同士の交流を図った。（7市町村、26人参加） ・「こどもの居場所全体連絡会」を開催し、ネットワークの強化と県内の居場所の状況等について改めて全体で共有を図った。（76人参加）	・事業推進検討会の開催を通じて、関係者間の課題の共有や今後の事業展開の方向性について確認することができた。 ・連絡会や研修会の開催を通じて、こどもの居場所等の運営者及び中間支援団体関係者と県内外の活動状況を共有することができ、支援体制づくりの促進につなげることができた。 ・寄贈物品の配分調整を通じた食料支援や、助成金情報の提供によるこどもの居場所の運営支援を図ることができた。 ・県内のこどもの居場所等への訪問・ヒアリングを通し、活動状況の把握や課題点、自主運営のノウハウ等の情報の集約を行い、支援体制の構築と連携強化が図られた。（13団体実施） ・今年度新たに29団体の加入があり、県こどもの居場所ネットワークの合計の加入団体数は304団体となった。 ・市町村域のネットワーク（連絡会）が新たに名護市、南城市において設置され、現在、県内11市町村・1圏域でネットワーク（連絡会）の活動が展開されている。											

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果										
ア. 小地域福祉活動の推進	・市町村行政・社協が主催する連絡会等へ職員を派遣し、事業説明や助言を行い、県ネットワークへの加入促進を図った。（名護市、北谷町、宜野湾市、浦添市、南城市、糸満市） ・県内外の企業等からの寄贈物品を県内のこどもの居場所等に調整・配分した。（10団体・1個人、16件） ・こどもの居場所に対し助成金等の情報提供を行った。（158件） ・県内で民間資金を活用して運営しているこどもの居場所等中心に訪問ヒアリングを実施し、運営上の課題の把握や好事例の情報収集を行った。（13団体） ・県、市町村、市町村社協等の関係機関と連携し、市町村で開催される連絡会において居場所ネットワークについての助言・情報提供を行い、市町村や地区圏域における居場所のネットワーク構築支援を図った。	<table><tr><th>年度</th><th>こどもの居場所ネットワーク 加入数(カ所)</th></tr><tr><td>R6(A)</td><td>305</td></tr><tr><td>増減(A-B)</td><td>+30</td></tr><tr><td>R5(B)</td><td>275</td></tr></table>	年度	こどもの居場所ネットワーク 加入数(カ所)	R6(A)	305	増減(A-B)	+30	R5(B)	275		
		年度	こどもの居場所ネットワーク 加入数(カ所)									
		R6(A)	305									
		増減(A-B)	+30									
		R5(B)	275									
		③ 地域福祉活動計画策定（見直し）の推進										
		ア. 地域福祉活動計画策定・評価・見直しへの支援	・県との共催により「市町村地域福祉計画・活動計画策定（改定）推進セミナー」を開催し、計画未策定町村及び今後改定を控えた市町村への計画策定・改定の促進を図った。（オンライン/55人/23市町村） ・計画未策定の町村行政・社協への巡回訪問を行い、行政と社協の協働による地域福祉（活動）計画策定の働きかけを行った。（竹富町） ・市町村社協の地域福祉活動計画策定委員会へ職員を派遣し、助言・情報提供を行い計画策定を支援した。 ①八重瀬町地域福祉（活動）総合計画評価委員会（1回） ②北谷町地域福祉計画審議会（1回） ・県福祉施策・予算対策協議会と連携し、市町村地域福祉計画の策定について、要請活動を行った。	・「市町村地域福祉（活動）計画策定（改定）推進研究協議会」の開催や、巡回訪問により計画未策定町村の行政及び社協職員に対し、策定の意義等の共通理解を深めることができた。 ・市町村地域福祉計画評価委員会への職員派遣により、現計画の推進に向けた助言を行うことができた。 ・県福祉施策・予算対策協議会と連携し、市町村地域福祉計画が未策定の町村に対し策定を要請することで、計画策定への意識づけを図ることができた。								
				<table><tr><th>年度</th><th>地域福祉活動計画策定 社協数</th></tr><tr><td>R6(A)</td><td>28</td></tr><tr><td>増減(A-B)</td><td>±0</td></tr><tr><td>R5(B)</td><td>28</td></tr></table>	年度	地域福祉活動計画策定 社協数	R6(A)	28	増減(A-B)	±0	R5(B)	28
				年度	地域福祉活動計画策定 社協数							
				R6(A)	28							
増減(A-B)	±0											
R5(B)	28											

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
④ 市町村社協の経営基盤強化に向けた支援		
ア. 市町村社協からの相談対応や巡回訪問等による支援の実施	・市町村社協における法人経営、庶務・会計、労務管理等の課題に対し助言を行った。(123件) 〈経営相談事業による個別相談〉 ・専門相談対応 1件 内訳（会計・税務）1件 ・事務局対応 122件 内訳（法人経営）66件 （会計・税務）41件 （労務管理）11件 （その他）4件 ・地区社連総会・事務局長部会（12回）、庶務部会等（2回）に職員を派遣し、必要な助言・情報提供を行った。 ・市町村社協の巡回訪問を行い、法人経営等に関する助言、情報提供を行った。（20市町村、60回）	・市町村社協経営相談事業や、地区社連各部会への職員派遣を通じて、社協経営や事業実施上の課題の把握と解決に向けた助言・支援を行うことができた。
イ. 市町村社協の経営基盤強化に向けた会議等の実施	・「市町村社協会長・事務局長等研究協議会」を開催し、社協経営のあり方やこれからの社協の役割等について研究協議を行い、市町村社協の経営基盤の強化を図った。（75人） ・「市町村社協常務理事・事務局長会議」を開催し、地域共生社会の実現に向けた具体的施策を踏まえた今後の社協事業のあり方等について協議を行った。（37人） ・地区社連事務局長部会等へ職員を派遣し、「財政見込みアンケート調査結果」等を活用した情報提供を通して、各社協の経営基盤強化に向けた支援を行った。 ・県予対協と連携し、県や市町村に対し「地域福祉関係予算の確保」等の要請を行った。 ・市町村社協が開催する各種委員会、会議に職員を派遣し、「社協発展・強化計画」の策定、財政健全化、理事・評議員の役割等について助言・情報提供を行った。（沖縄市、北谷町、糸満市：延べ5回）	・「市町村社協会長・事務局長等研究協議会」を開催し、国における制度・施策の動向や、社会福祉法人経営における現状と課題を共有するなど、各社協での取り組み強化を促すことができた。 ・「市町村社協常務理事・事務局長会議」では、国の施策動向や県内の福祉課題等を踏まえた、今後の社協の取り組み推進につなげることができた。 ・県予対協と連携し、県や市町村へ「地域福祉関係予算の確保」等についての要請を行い、社協の組織基盤と活動強化の必要性を示し、予算確保等の一助とすることができた。 ・地区社連事務局長部会等への職員派遣を通して、各社協での経営基盤強化に向けた取り組みを促すことができた。 ・市町村社協の各種委員会、会議等における助言・情報提供を通じて、法人経営の基盤強化を支援することができた。
ウ. 市町村社協の現況等の発行	・「市町村社協実態調査」を実施し、「市町村社会福祉協議会の現況」を発行した。 ・「財政見込み等アンケート」を実施し、市町村社協の財政状況等法人経営の諸課題の実態把握を行った。	・市町村社協の事業や経営実態を把握し、報告書として取りまとめ、市町村社協へ情報提供を行うことができた。 ・本会が市町村社協へ行う各種支援の基礎資料として活用することができた。

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
エ. 市町村社協職員の資質向上に向けた支援	・社会福祉協議会中堅職員研修を開催し、これからの法人経営に必要な施策動向や経営知識の習得を図った。（14社協/25人） ・市町村社協職員等を対象にした各種研修会を開催し、市町村域でTHANKS（サンクス）運動の中核を担う人材の資質向上を図った。 ・「THANKS（サンクス）運動推進セミナー」（24人）（再掲） ・「包括的な支援体制づくり推進セミナー」（集合・オンライン併用/1回/158人）（再掲） ・「市町村地域福祉（活動）計画策定（改定）推進セミナー」（オンライン・録画配信/49人/25市町村）（再掲） ・「在宅福祉サービス研修会」（30人）（再掲） ・「企業・団体の地域貢献活動推進セミナー」（100人）（再掲） ・地区社連及び市町村社協の主催する研修会に職員を講師として派遣し、市町村社協職員の資質向上に努めた。	・中堅職員研修の開催により、次世代の法人経営を担うリーダーの育成が図られた。 ・「包括的な支援体制づくり推進セミナー」の開催を通して、国の施策動向と県外の先進事例について情報共有を図ることで、社協職員の資質向上の一助とすることができた。 ・「市町村地域福祉（活動）計画策定（改定）推進セミナー」の開催により、計画未策定町村及び今後改定を控えた市町村の行政及び社協職員に対し、策定の意義等の共通理解を深めることができた。 ・市町村社協主催研修等への講師派遣を通し、テーマ別の施策・事業理解を図り、各社協の取り組み推進や職員の資質向上につなげることができた。
オ. 「新・社会福祉協議会基本要項」の改訂に向けた対応	・全社協主催の「社協基本要項フォーラム」に職員を派遣し、全社協・地域福祉推進委員会で検討が進められている「社協基本要項2025」に関する情報収集を行った。 ・「市町村社協会長・事務局長研究協議会」の中で、社協基本要項の改訂に向けた経過や今後の対応について説明を行った。 ・各地区社連が開催する会議や研修会へ職員を派遣し、基本要項の重要性や、社協基本要項2025 改定案」のポイント等について解説を行った。（北部、中部、南部、八重山） ・本会職員を対象に基本要項に関する勉強会を実施し、基本要項の重要性や改訂のポイント等について職員間で共有を図った。 ・全社協・地域福祉推進委員会からの「第二次案」への意見照会に対し、県社協、各市町村社協からの意見を取りまとめ提出した。	・基本要項の改訂に向けた動きや、改定後の「社協基本要項2025」のポイントなどについて市町村社協役職員や本会職員で情報共有することで、基本要項の重要性やこれからの社協の使命、活動原則、機能を捉えなおす機会とすることができた。 ・第二次案に対して意見を提出した結果、その一部が成案に反映された。

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果							
(3) ボランティア・NPO活動の推進及びボランティアコーディネート機能の強化 ※所管部署：地域福祉部									
① 市町村社協ボランティアセンターの実態把握と運営支援									
ア. ボランティアセンターの運営及び機能強化に向けた支援	・「市町村社協ボランティアセンター設置促進連絡会」を開催し、センター設置の必要性や設置に向けた取り組み内容を周知し、センターの設置促進を図った。(23人) ・市町村社協への訪問支援を通して、ボランティアセンターの設置促進や機能強化に向けた助言・情報提供を行った。(5回) ・市町村社協ボランティア担当者等を対象に「おきなわボラ担ミーティング2024」を開催し、担当者同士のヨコのつながりの強化、資質向上、企画力アップに向けた演習等を実施した。(35人) ・「市町村社協ボランティアセンター関係調査」を実施し、職員体制や運営面、機能面等について把握した。 ・「THANKS (サンクス) 運動推進セミナー」を開催し、地域における支え合い活動の推進等について周知を図り、ボランティア担当者の資質向上を図った。(24人) (再掲) ・地区社連ボランティア部会へ本会職員を派遣し、助言や情報提供を通してボランティア担当者の活動支援を図った。(中部地区：2回、南部地区：2回、北中南合同：1回)	・設置促進連絡会の開催を通じて、センター未設置の社協が設置の必要性や設置に向けた取り組みを理解することで、今後のセンター設置促進につなげることができた。 ・宜野座村社協、読谷村社協において新たにボランティアセンターが設置された。 ・市町村社協への訪問支援や地区社連ボランティア部会における助言・情報提供を通して、各市町村ボランティアセンター事業の充実強化へつなげることができた。 ・「おきなわボラ担ミーティング2024」の開催を通じ、市町村社協ボランティア担当者の資質向上を図ることができた。							
	<table><tr><th>年度</th><th>市町村ボランティアセンター 設置社協数</th></tr><tr><td>R6(A)</td><td>23</td></tr><tr><td>増減(A-B)</td><td>+2</td></tr><tr><td>R5(B)</td><td>21</td></tr></table>	年度	市町村ボランティアセンター 設置社協数	R6(A)	23	増減(A-B)	+2	R5(B)	21
年度	市町村ボランティアセンター 設置社協数								
R6(A)	23								
増減(A-B)	+2								
R5(B)	21								
② ボランティア・NPO活動への推進支援									
ア. ボランティア・NPOとの連携・協働の推進と情報発信	・「ボランティア・NPO把握調査」を実施し、ボランティア団体・NPOの活動内容等を把握した。そして本会ホームページ等で団体の活動内容等の周知を図り、県民のボランティア活動への参画を促した。 ・ボランティア・市民活動支援センターのホームページ（ボランチュねっと）やメールマガジンを活用し、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集、助成金公募等の情報を随時提供した。(催し情報：74件、助成金情報：110件、ボランティア募集：5件) ・ボランティア・NPO活動に関しての相談支援・情報提供、ボランティア活動保険の加入手続きを行うほか、県ボランティア・市民活動支援センター内の会議スペースの貸し出しを行い、県域での拠点機能を活かした支援を行った。 ・「おきなわ市民活動支援会議」へ参画し、県内の各中間支援組織が実施するNPO・市民活動への支援内容や実施上の課題について情報交換や協議を行っていた。(4回) ・ボランティア・NPO活動に関して、ボランティアコーディネート等の相談を受け、助言や情報提供を行った。(162件) ・ボランティア保険の加入手続き事務を行い活動を支援した。(104件)	・ボランティア・NPO活動に関する相談対応やメールマガジン、ホームページを活用した情報発信等を通して、活動充実を図るとともに、県民の活動への参加促進につなげることができた。 ・会議室の貸出等を通じ、センターの拠点機能を生かしたボランティア・NPOへの活動支援を行うことができた。 ・「おきなわ市民活動支援会議」への参画を通じ、各中間支援組織との情報共有を図り、それぞれの支援活動へ反映することができた。							

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果																			
ア. ボランティア・NPOとの連携・協働の推進と情報発信	・関係団体主催講座へ職員を派遣し、ボランティア活動やボランティアセンターの役割等について講義や講話を行い、理解促進を図った。（2団体）																				
	【ボランティア・NPO把握調査】																				
	<table><tr><th>年度</th><th>登録団体数(団体)</th><th>活動者数(人)</th></tr><tr><td>R6(A)</td><td>830</td><td>32,421</td></tr><tr><td>増減(A-B)</td><td>+59</td><td>+1,141</td></tr><tr><td>R5(B)</td><td>771</td><td>31,280</td></tr></table>	年度	登録団体数(団体)	活動者数(人)	R6(A)	830	32,421	増減(A-B)	+59	+1,141	R5(B)	771	31,280								
	年度	登録団体数(団体)	活動者数(人)																		
	R6(A)	830	32,421																		
増減(A-B)	+59	+1,141																			
R5(B)	771	31,280																			
【貸出関係】																					
<table><tr><th>年度</th><th>会議スペース (件)</th><th>高齢者疑似 体験セット (件)</th><th>ビデオ・DVD (件)</th><th>スクリーン・ プロジェクター (件)</th></tr><tr><td>R6(A)</td><td>51</td><td>78</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>増減(A-B)</td><td>+11</td><td>+49</td><td>-5</td><td>-13</td></tr><tr><td>R5(B)</td><td>40</td><td>29</td><td>5</td><td>14</td></tr></table>	年度	会議スペース (件)	高齢者疑似 体験セット (件)	ビデオ・DVD (件)	スクリーン・ プロジェクター (件)	R6(A)	51	78	0	1	増減(A-B)	+11	+49	-5	-13	R5(B)	40	29	5	14	
年度	会議スペース (件)	高齢者疑似 体験セット (件)	ビデオ・DVD (件)	スクリーン・ プロジェクター (件)																	
R6(A)	51	78	0	1																	
増減(A-B)	+11	+49	-5	-13																	
R5(B)	40	29	5	14																	
イ. 県ボランティア・市民活動支援センターの機能強化	・県ボランティア・市民活動支援センター運営委員会において、市町村域における災害時支援体制の強化に向けた関係機関・団体との連携・協働や、本会各種事業の推進に向けた協議を行った。（2回）	・運営委員それぞれの立場から、県ボラセンにおける災害時支援体制の強化に向けた取り組みを含めた各種事業について意見・助言をいただくことで、今後の事業への反映に資することができた。																			
③ 社協と企業等の社会貢献活動との連携・協働の推進																					
ア. 社協と企業等の社会貢献活動の連携強化及び普及促進	・日本青年会議所沖縄ブロック協議会と沖縄県経営者協会の連携のもと県内企業を対象に「企業による地域貢献活動アンケート調査」を実施したが、回答が少なく、地域貢献活動状況の実態を把握することができなかった。（再掲） ・「企業・団体の地域貢献活動推進セミナー」を開催し、県内の企業が地域と連携して取り組む活動の事例発表を通じ、地域貢献活動の推進を図った。（100人）	・企業に対し協賛団体等の加入促進を図ったことで、県内2社が運動へ賛同し、協賛団体への登録申請があった。 「企業・団体の地域貢献活動推進セミナー」の開催を通じ、福祉関係者、地域住民、企業関係者が連携して取り組む地域貢献活動の効果や今後の展開について共有し、活動の普及・促進につなげることができた。																			
④ ボランティアコーディネーターの支援及び育成																					
ア. ボランティアコーディネーターへの支援	・市町村社協をはじめ、福祉施設・病院などの各機関・団体に所属するボランティアコーディネーターを対象とした研修会を開催予定だったが、開催することができなかった。 ・市町村社協に所属するボランティアコーディネーターに対し、地区社連の会議等においてボランティアへの対応等についての助言、好事例に関する情報提供を行い、コーディネーターの活動を支援した。（5回）	・ボランティアコーディネーターへ助言・情報提供を行うことで、ボランティアコーディネーターの資質向上及び活動支援の一助とすることができた。																			

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
（４）福祉教育・ボランティア学習の推進 ※所管部署：地域福祉部		
① 地域・学校における福祉教育・ボランティア学習の推進と支援		
ア．関係機関・団体との連携・協働によるボランティア学習・福祉教育への支援	・「全国福祉教育推進員研修」へ県内の福祉教育関係者（9人）を受講させ、市町村社協に配置する推進員を養成した。 ・推進員を中心とした「福祉教育推進員連絡会」を開催し、各市町村における実践ノウハウや課題の共有、福祉教育推進プラットフォーム構築に向けた意見交換を行った。（15人） ・市町村社協や学校、地域の福祉教育関係者等を対象とした「福祉教育推進セミナー」を開催し、地域の関係機関・団体との協同実践による福祉教育の推進を図った。（35人） ・地区社連会議において協同実践の好事例の情報提供を行い、市町村段階における福祉教育の充実強化を図った。（計5回） ・市町村社協が企画する研修会へ職員を講師として派遣し、福祉教育の重要性や県内の先進事例について情報提供を行った。（豊見城市） ・大学の講義に職員を講師として派遣し、学生に対しボランティア活動の現状や参加方法等について情報提供を行った。（沖縄大学）	・全国研修への派遣を通して、県内市町村社協等において福祉教育を推進する人材養成を図ることができた。 ・連絡会を開催することで、各市町村における福祉教育実践のノウハウを共有することができた。 ・セミナーを開催することにより、社協と地域の多様な関係者との協同実践による福祉教育の推進の一助とすることができた。 ・市町村社協への訪問支援や講話を通して、市町村域における福祉教育の充実強化につなげることができた。
（５）社会福祉法人等による地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進 ※所管部署：地域福祉部・施設団体福祉部		
① 地域ニーズに対応した柔軟かつ効果的な公益的な取り組みの推進		
ア．地域における公益的な取り組みの促進・強化	・本会や市町村社協が主催する会議、研修会等において「小規模法人ネットワーク化事業（ちゅいしいじい事業）事業報告書」の掲載内容等を活用し、同事業モデル社協のこれまでの成果の普及を図った。（4回） ・市町村社協に対して、令和6年度現況報告書への地域における公益的な取り組み実施状況を記載するようメール送信にて呼びかけ、周知を図った。 ・市町村域の法人連絡会に職員を講師として派遣し、各施設の公益的な取組の推進に努めた。（沖縄市・北中城村・糸満市・与那原町） ・種別協会員施設へ文書等で「県内社会福祉法人の地域における公益的な取り組み指針」について改めて周知を図るとともに、同指針に基づく相談窓口設置を広報する「のぼり」の設置を呼びかけた。 ・県内社会福祉法人の地域における公益的な取組の進捗状況を把握するための調査を実施。（回答264か所/543か所：回答率48.6%） ・種別協会員施設に対して、各種会議やセミナー、文書等により、令和6年度現況報告書へ地域における公益的な取り組み実施状況を記載するよう呼びかけた。 ・各種別協議会代表者会議を開催し、各施設の公益的な取組の推進に向けた協議を行った。	・各種会議や研修等において、モデル社協の成果を普及することで、地域における公益的な取り組みの推進につなげることができた。 ・全市町村社協において、令和6年度現況報告書への地域における公益的な取り組みが記載された。 ・市町村域の法人連絡会や研修等において、職員を講師として派遣し、公益的な取組の意義や県内市町村社協・施設間の連携事例等を共有することで、各施設における取り組み推進につなげることができた。 ・各種別協会員施設・法人に対し、指針に基づく相談窓口の設置や公益的な取組の現況報告への記載徹底を呼び掛けることで、各法人の取り組み推進やPRにつなげることができた。 ・県内社会福祉施設における公益的な取り組み実施状況調査を通して、好事例や課題等の共有を行うことで、各法人・施設の取り組み促進につなげることができた。 ・各種別協議会代表者会議を開催し、各施設・法人の公益的な取組の推進に向けた協議を行い、種別協や施設の今後の取組に活かすことができた。

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
② 市町村域における社会福祉法人等連絡会の設置促進と活動支援		
ア．社協と社会福祉法人等との連絡会（法人間連携プラットフォーム）の組織化支援	・沖縄県社会福祉法人経営者協議会と連携して、各市町村社協等が主催する連絡会に職員を派遣し、情報提供・助言を行った。この中で、小規模法人ネットワーク化事業（ちゅいしいじい事業）モデル社協の成果や地域生活課題に対応する法人間連携・協働事業の推進について情報共有し、市町村段階における連絡会組織の強化を図った。（沖縄市・北中城村・糸満市・与那原町） ・各種別協議会代表者会議を開催し、各法人の公益的な取組の推進と複数法人連携による協働事業の推進に向けた協議を行った。	・市町村域の法人連絡会へ職員を派遣し、複数法人間連携による取組の意義を共有するとともに、先進事例の情報提供を行うことで、市町村域の法人間連携による取り組み推進につなげることができた。 ・種別代表者会議を開催し、複数法人連携による協働事業の意義を再確認するとともに、市町村域での法人連絡会の組織化支援と活動の活性化等に向けた協議を行い、各種別協及び法人・施設の取り組み促進につなげることができた。

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
2 民生委員・児童委員活動の強化・支援		
(1) 民生委員・児童委員活動の強化・支援 ※所管部署：民生部		
① 県民児協の運営基盤強化と広報・啓発活動の支援		
ア. 県民児協の安定的な組織運営の支援	・県民児協と共催し、市町村民児協担当者会議を開催し、「県版及び地域版 活動強化方策」の取組み状況や、市町村民児協における課題や今後の対応について情報交換を図った（参加人数24人） ・『民児協の年間事務手続きの手引き』を作成し、市町村民児協担当者会議の中で配布、説明し、業務の効率化を図った。 ・「地域版 活動強化方策」について、中堅民生委員児童委員研修会の中で、点検・更新を行うとともに、市町村等民生委員児童委員事業担当者会議（県主催）において、助言等を行った。 ・県民児協正副会長と県生活福祉部との意見交換会を実施し、次期一斉改選に向けての情報交換を行った。 ・県民児協役員がTHANKS(サンクス)運動の幹事会及び推進会議に参加し、県民児協理事会等において会議の内容について共有を図り、民生委員・児童委員の役割について情報交換を行った。 ・互助共励事業を実施し、会員の死亡等に対する弔慰金等の支給を行った。（73件）	・市町村民児協間の情報交換や『手引き』の活用等を行うことで、民生委員・児童委員活動の活性化や民児協機能の更なる強化につながった。 ・「地域版 活動強化方策」の実現に向け、点検・更新を行うことで、それぞれの課題や今後の方向性を確認することができ、民児協機能の更なる強化を図ることができた。 ・県生活福祉部との意見交換会を実施し、次期一斉改選に向けて提案し（年齢制限緩和の周知、国庫補助事業の活用、なりて確保について、多世代の参画について）、連携強化を図ることができた。 ・会議等において、THANKS（サンクス）運動の推進に向けた理解促進を図ることができた。 ・互助事業の実施により、民生委員・児童委員の活動の充実をはかり、地域福祉活動の推進に資することができた。
イ. 民生委員・児童委員のなりて確保に向けた取り組み	・予対協を通じ県並びに各市町村行政に対し、なりて確保等の要請を行った。 ・「市町村民児協担当者会議」において、「地方自治体が創意工夫を凝らして実施する民生委員の『業務負担の軽減』等に資する事業」（協力員制度・子ども民生委員等）を実施している3町村から情報提供を行い、市町村民児協における取組の促進を図った。 ・かりゆし長寿大学校において、民生委員・児童委員の活動紹介や、なりて確保の希望調書を配布した。 ・「市町村単位民児協会長研究協議会」において次年度の一斉改選を見据えて、なりて確保に向けた取り組みについて情報共有を図った。 ・市町村民児協定例会等に職員を派遣し、なりて確保に向けた取り組みの好事例等の紹介や協力員制度の導入等、情報提供・助言を行い、市町村民児協における取組の促進を図った。	・要請活動や、他市町村での取組み状況を共有することで、民生委員のなりて確保等への取り組み推進につなげることができた。
ウ. 広報・啓発活動の推進	・本会広報紙や新聞論壇に民生委員・児童委員の活動やなりて確保の記事を掲載し、県民等への広報活動を行った。 ・広報研修会については、全民児連と調整し、「メンタルヘルス研修会」に変更して実施し、民生委員・児童委員活動における悩みやストレスの対処法を学ぶ機会を提供し、委員の相談援助技術の向上を図った。（参加人数140名） ・県民児協総会において、行政と連携しながら、広報紙を活用したなりて確保の取り組みを行っている事例を紹介し、各民児協での広報紙を活用した取組みにつなげることができた。	・本会広報紙や新聞論壇に民生委員・児童委員の活動やなりて確保の記事を掲載することで、県民等への広報活動を行うことができた。 ・広報紙を活用した事例を紹介することで、他の市町村民児協の取り組みにつながった。

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
② 資質向上のための各種研修会等の開催		
ア. 会長研修会、階層別研修会、主任児童委員研修会等の実施	・ 民生委員・児童委員の役職や経験年数等の階層に応じた研修会を実施し、資質向上や市町村民児協の機能向上を図った。 - 民生委員・児童委員研修（初任）5地区・各1回・受講者数/北部地区38人、中部地区59人、南部地区63人、八重山地区27人、宮古地区26人 - 中堅民生委員・児童委員研修（課題別）オンライン・1回・受講者数622人 - 中堅民生委員・児童委員研修（機能別）3地区・各1回・受講者数/本島地区111人、八重山地区27人、宮古地区17人 - 主任児童委員研修、オンライン・1回・受講者数150人、3地区・各1回・受講者数39人 - 会長研究協議会、2回（1回目受講者数78人、2回目受講者数85人） ・ 共励事業による「民生委員・児童委員のメンタルヘルス研修会」を開催し、民生委員・児童委員の資質向上を図った。（参加人数140人） ・ 県民児協と連携のもと、市町村民児協等が開催する各種研修会等へ職員の派遣を行うなど、民児委員の資質及び民児協機能の向上を図った。（計6回）	・ 研修会の開催及び本会職員の派遣により、民生委員・児童委員の資質向上及び市町村民児協の機能向上につながっている。

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果							
3 災害時における危機管理体制の強化									
(1) 災害時における支援体制の整備と強化 ※所管部署：総務企画部・地域福祉部・施設団体福祉部									
① 市町村社協における災害に備えた危機管理体制の強化									
ア. 市町村社協災害対応マニュアル策定の推進	・災害対応マニュアル未策定の社協への個別訪問のほか、近隣の未策定社協合同による連絡会にて策定の先行事例の情報提供・助言を行い、策定促進を図った。(国頭村、東村、今帰仁村、八重瀬町、竹富町) ・マニュアル策定済み社協における見直しを検討している社協にもアドバイザーや職員を派遣し、助言・指導を行った。(大宜味村、北中城村) ・「災害時相互応援協定に基づく事務局長連絡会」を開催し、協定による支援体制について再確認するとともに、マニュアルの策定促進を働きかけた。(51人) ・災害対応マニュアル未策定の社協へ外部アドバイザーを派遣し、策定の手順や内容に関する助言・指導を行い、策定支援を図った。(北部地区3社協・八重山地区3社協/計3回)	・今年度新たに国頭村・東村・宜野座村・久米島町でマニュアルが策定された。 ・災害対応マニュアル未策定社協への訪問支援や情報提供を通して、策定に向けた取り組みにつなげることができた。							
	<table><tr><th>年度</th><th>市町村社協災害対応マニュアル策定社協数</th></tr><tr><td>R6(A)</td><td>16</td></tr><tr><td>増減(A-B)</td><td>+4</td></tr><tr><td>R5(B)</td><td>12</td></tr></table>	年度	市町村社協災害対応マニュアル策定社協数	R6(A)	16	増減(A-B)	+4	R5(B)	12
年度	市町村社協災害対応マニュアル策定社協数								
R6(A)	16								
増減(A-B)	+4								
R5(B)	12								
イ. 市町村社協における災害ボランティアセンター応援担当職員の配置と養成	・「県内社協災害時相互応援協定」に基づき、市町村社協及び県社協に128人の災害ボランティアセンター応援担当職員を配置して、災害時の応援体制を整えた。 ・「災害ボランティアセンター運営者研修会 in 北中城村」を開催し、災害ボランティアセンターの設置運営訓練を実施するとともに、平時から市町村における災害対応への備えに向けた取り組み強化を図った。(137人)	・災害ボランティアセンター応援担当職員体制を整えたことで、災害発生時の円滑な職員派遣調整等の体制を整備することができた。 ・「災害ボランティアセンター運営者研修会」を通じ、被災者支援に携わる人材の育成を図るとともに、各社協における平時からの災害対応へ向けた取り組みが強化された。							
ウ. 県内社協間災害時相互応援協定に基づく連絡会の開催	・「災害時に備えた取り組み状況アンケート」を実施し、災害ボランティアセンター運営支援に係る行政との協定締結や平時の防災活動について実態把握を行うとともに、市町村社協事務局長連絡会等において、課題の共有等を図った。 ・「災害時相互応援協定に基づく市町村社協事務局長連絡会」を開催し、災害対応マニュアルの必要性や災害時に備えた平時からの取り組みの重要性について情報共有を図った。(44人)	・社協の災害に備えた取り組み状況調査の結果を事務局長連絡会で共有することで、各社協の災害への備えの意識向上を図ることができた。 また、昨年の台風6号や4月の津波警報発令時の避難支援を振り返りながら、災害対応マニュアルの整備や平時からの備えの重要性について確認し、各社協での取り組み強化を促すことができた。							

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
エ. 災害ボランティアセンター設置運営等への支援	・北中城村及び北中城村社協と共催で「災害ボランティアセンター運営者研修会in北中城村」を開催し、災害ボランティアセンターの設置運営訓練を実施するとともに、平時から市町村における災害対応への備えに向けた取り組み強化を図った。（137人）（再掲） ・市町村社協が主催する研修会等へ職員を派遣して助言等を行い、災害時の支援体制の強化を図った。（北部地区社連研修・読谷村社協研修会/2回） ・北中城村災害ボランティアセンター運営者研修実行委員会への参加（6回） ・災害発生時に円滑に被災者支援が図られるよう、県予対協と連携して県に対して「災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業」について、国に対する国庫補助基準額の引き上げの働きかけについて要請を行った。	・研修会、会議等での助言・情報提供を通して、災害ボランティアセンター設置運営に係る取り組み強化が図らるとともに、市町村社協の災害時の支援体制の強化が図られた。 ・「災害ボランティアセンター運営者等研修会in北中城村」の開催により、災害ボランティアセンターの設置・運営にあたる市町村社協職員の資質向上が図られた。
② 災害時に備えた関係機関・団体との連携・協働の推進		
ア. 災害時における災害ボランティアセンター運営に関する関係機関との連携・協働の推進	・「災害時における災害ボランティアセンター運営に関する関係機関連絡会」を開催し、各団体の災害時における取り組み状況の共有を図るとともに、社協との効果的な連携方法等について意見交換を行った。（1回、7団体） ・市町村社協を対象に「災害時に備えた平時の取り組み状況アンケート」を実施し、「災害時相互応援協定に基づく事務局長連絡会」においてアンケート結果を共有した。この中で、市町村社協と市町村との災害時支援に係る協定締結を働きかけた。 ・昨年に引き続き、市町村に対して国庫補助事業「災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業」の積極的な活用及び、災害ボランティアセンターの設置・運営に係る業務や費用負担等を明らかにした市町村社協との協定締結の要請を行った。 ・県社協が設置する県災害ボランティアセンター設置・運営に係る協定締結や委託契約書の作成へ向けて、引き続き県と協議を行った。	・平時から県内の災害発生時における各団体の取り組みの共有が図られたとともに、関係者間の効果的な連携方法等について、関係者間の共通認識を深めることができた。 ・昨年度、国庫補助事業「災害ボランティア設置運営研修等支援事業」の活用を呼び掛けた結果、今年度、北中城村において同事業の実施につながった。 ・市町村社協と市町村行政との災害時支援に係る協定締結を働きかけにより、新たに南城市において協定の締結が行われた。

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
③ 避難所等への福祉支援体制の拡充		
ア. 災害時福祉支援体制整備の推進	・各種別協議会や専門職能団体との連携のもと、「県災害派遣福祉チーム（DWATおきなわ）登録研修」を開催し、活動に必要な知識・技術の習得を図り、チーム員の養成を行った。（29人/うち新規登録24人） ・また、「県災害派遣福祉チームコーディネーター研修」を開催し、同チームの発災時初動対応やコーディネート機能・体制の強化を図った。（30人） ・災害派遣福祉チーム員（157名）台帳等の整備及び情報更新のため登録情報等の照会を行い、円滑な連絡調整が図れるよう努めた。 ・DWATチーム員（157名）や県災害派遣福祉支援協議会構成団体等に対し、災害福祉支援ネットワーク中央センター（全社協）作成の「能登半島地震DWAT活動報告動画」の共有を図りDWAT活動の理解に努めた。 ・「能登半島地震へのDWAT応援派遣活動報告会」を開催し、被災地でのDWAT活動の共通理解に努めた。（46人） ・能登半島地震応援派遣の対応を踏まえ、県主管課と災害時における専従職員の配置等事務局体制の強化について協議を行った。（1回） ・「社会福祉施設等における災害時事業継続計画（BCP）策定・運用研修会」を開催し、災害時における福祉サービス利用者等への支援体制の整備・強化を図った。（126人） ※各種別参加内訳 老施協（24人）・身障協（12人）・心身協（20人）・保協（50人）・児養協（8人）・その他（12人） ・県内施設の災害時相互応援協定について、県に対して要請活動や意見交換を行い、協定締結に向けた協議を進めた。（計5回） 県福祉政策課（1回） 県施策説明会（4回/高齢、障害、保育、児童） ・各種別協議会代表者会議を開催し、災害時施設に求められる役割や災害時福祉支援体制の推進に向けて協議を行った。	・災害福祉支援協議会（県、本会、種別協、職能団体等）との連携のもと、県災害派遣福祉チーム（DWATおきなわ）登録研修を実施し、新たにチーム員24人の養成・登録を図ることができた。（チーム員登録181人／R7.3月時点） ・また、災害派遣福祉チーム（DWATおきなわ）のコーディネーター研修の開催により、先遣隊のチーム編成など発災時の初動対応の強化につながった。 ・DWATチーム員台帳の整理、登録情報等の更新により、災害時における円滑な連絡体制の確保に努めることができた。 ・DWATチーム員等関係者に対し、中央センター作成動画の共有や、応援派遣報告会の開催を通して、被災地での活動内容や課題等を共有し、本県での支援体制強化の取組につなげることができた。 ・DWAT共同事務局である県主管課と能登半島地震応援派遣の振り返りを行うことで、県内で発災した場合の業務内容の想定や職員体制の課題等について共有し、県主管課と県社協の役割分担についても整理を進めることができた。 ・社会福祉施設等における災害時事業継続計画（BCP）策定・運用研修会を通じて、計画の策定促進と事業継続の視点による体制整備を促すことができた。 ・能登半島地震での課題も踏まえ、県内施設における災害時相互応援協定締結に向けて、県予対協と連携し県へ要請するとともに、県と意見交換を行い、県関係各課の理解を深めることができた。
④ 本会における災害に備えた危機管理体制の強化		
ア. 災害時に備えた支援体制の強化	・災害担当職員（13人）を配置して災害時における本会の支援体制の強化を図った。また、「災害担当職員会議」を開催し、ICTを活用した災害ボランティアセンター運営支援の検討や被災地での支援活動について共有を図った。（4回） ・災害時の事業継続計画（BCP）策定に向け、計画の骨子・内容等について、検討委員会や策定チームにて協議を重ね、「沖縄県社会福祉協議会事業継続計画（沖社協BCP）」を策定した。	・災害担当職員会議を通じて、災害担当職員が災害ボランティアセンターの運営支援のあり方等について知見を深めるなど、本会の危機管理体制の強化の一助とすることができた。 ・検討委員会や策定チームでの協議を重ねる中で、大規模災害時における本会が実施する事業の整理と担うべき役割等について共通認識が図られた。

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
(2) 災害時における支援活動の実施 ※所管部署：全部署（主に総務企画部・地域福祉部・施設団体福祉部）		
① 被災者及び被災地に対する支援		
ア．災害発生時における被災者及び被災地支援活動	・沖縄气象台と連携し、県内防災機関や報道機関へ通知される気象予報メールをいち早く受信し、情報を得ることで、台風や大雨の襲来に向けて備えた。 ・沖縄本島及び周辺離島への津波警報、本島北部豪雨災害及び台風1、3、9、10、13、14、17、21、25号接近の際に局内で緊急会議を開催し、県内市町村社協及び福祉施設等に対し、注意喚起するとともに被災状況の情報収集、対応策の協議を行った。 ・ホームページにおいて「緊急・小口助成金」について掲載し、自然災害等で被災した団体に向け周知を図った。（申請件数0件） 【4月3日台湾付近を震源とする地震に伴う津波警報への対応関連】 ・市町村社協と緊密に連絡を取り、被害発生の有無やニーズの把握等を行った。 ・後日、住民や利用者の避難誘導や避難者受け入れ対応、職員間の連絡体制、平時からの備え等に関する課題等について「災害時相互応援協定に基づく事務局長等連絡会」で情報共有を図った。 ・4月3日に発生した地震・津波避難等への対応状況調査を実施し調査結果を取りまとめ、各施設にフィードバックした。（160カ所/697カ所 回答率：23%） 【4月25日宮古島一斉停電関連】 ・宮古地方の会員施設に停電による影響等をヒアリングし、事業継続への影響確認等の支援に努めた。 【6月11日から続いた大雨・落雷被害関連】 ・落雷による停電や浸水被害及び施設内外設備の破損等、一部施設の被害報告があった福祉施設に対し、個別に各種別協災害見舞金（老施協、児養協）や本会「緊急・小口助成金」の案内を行い申請支援を行った。（見舞金支給決定：3施設） ・6月の大雨に伴う洪水被害を受け、各市町村社協に対し、福祉費（災害を受けたことにより臨時的に必要な経費）について、相談の流れや貸付条件等について情報提供を行った。（申請件数0件） 【11月9日から続いた本島北部豪雨災害関連】 ・11月に発生した「本島北部豪雨災害」に際し、初動の段階から国頭村、大宜味村、東村の各社協事務局長から被害状況等の情報収集を行うとともに、緊急部長会を開催して、先遣隊及び応援職員の派遣を含む支援を実施した。 北部3村に対し、4日間、計19人を派遣するとともに、本会で備蓄していた資機材（追加購入した資機材を含む）を提供した。 〈職員派遣〉 期 間：11月11日、13日～15日（計4日間） 派遣先：国頭村、大宜味村、東村 派遣職員数：計19人 〈資機材の提供〉※主なもの 一輪車5台、バケツ40個、水缶20個、平シヨベル25本、土嚢袋200袋、高圧洗浄機5台	・大雨及び台風接近時における市町村社協等への注意喚起や被災状況の情報収集を通し、迅速に情報共有を図るとともに、全社協等への情報提供を行うことができた。 ・被害状況調査等を行うことにより、把握した被災施設に対し、各種別協災害見舞金制度等への申請支援を行うなど、被災対応等に寄与することができた。 ・本会部署間で連携し、「緊急・小口助成金」について周知広報を図ることができた。 ・4月3日に発生した地震・津波避難等への対応状況調査により、各施設の対応状況や課題を整理し各種会議・研修で共有することで、各施設の今後の備えに寄与することができた。 ・11月の北部豪雨災害では、特に被害の大きかった北部3村に対し、本会から積極的に支援活動を検討・実施することで、社協支援を通じた被災世帯の生活再建につなげることができた。 ・石川県珠洲市災害ボランティアセンターの運営支援により、現地の被災住民支援の一助となることができた。 ・能登半島地震への支援として、会員施設から介護職員を派遣することで、被災地への支援につながった。

令和6年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
ア．災害発生時における被災者及び被災地支援活動	・被災状況や本会の支援の状況等について随時、地区社連、市町村社協と共有を図った。また、県共募と連携して被災世帯の生活再建に向けた貸付金、見舞金、助成金の情報提供を行った。 ・本島北部地域の会員施設等の被害状況調査やヒアリングを行い、施設の被害状況の把握に努めるとともに、各種別協災害見舞金（全国身障協）等の案内及び種別協での支援呼びかけを行った。 床上浸水被害／1施設 断水等／大宜味村内2施設（約3日間断水） 【令和6年1月能登半島地震災害及び令和6年9月能登豪雨災害関連】 ・「九州ブロック社協災害時相互応援協定」に基づき、4月から12月まで石川県珠洲市社協へ職員を派遣し、災害ボランティアセンターの運営支援を行った。 派遣期間：4月16日～12月26日 派遣人数：全14陣・36人 （県社協15人、市町村社協21人） ・「沖縄県内社会福祉協議会災害時相互応援協定」に基づき、被災地の状況や職員派遣の要請への対応について各地区社連、市町村社協と情報共有・連絡調整を行った。 ・国・中央センター九社連経営協からの要請に伴い、1.5次避難所の介護職員応援派遣（4月）について、種別協会員（経営協・老施協・心身協・身障協）に呼びかけるとともに、派遣者へのコーディネート等を行った。 派遣人数：沖縄県から1名（九州各県より98名） 派遣期間：4月29日～5月4日（派遣6日間、うち活動は4日間） 派遣先：石川県内1.5次避難所 ・国、県による被災地への介護職員応援派遣 国、県からの要請に伴い、各種別協会員施設・法人に対し協力を呼びかけた。（計8回）	